

令和 5年11月 7日

仕様書兼提案依頼書

1 業務名

福祉車両レンタル連携事業

2 目的

社会福祉法人桑名市社会福祉協議会（以下、「当会」という。）は、車椅子ごと昇降できる軽自動車1台の寄付を受け、その車両を以って、「福祉車両貸出事業」として年間延べ50日程度、利用者様に当該車両のみ（目的地が市外の場合のみ、少額な使用料で）提供させていただいております。

しかしながら、当該車両の老朽化も進み、また、車両更新の目途も立たず、令和5年3月31日で事業終了とさせていただきます。

一方で、これまでの利用者様だけでなく、新規な利用希望者様からも、当該事業の再開を望む声が複数届き、当会といたしましても、利用者様の外出機会を妨げることにつながりかねない、と判断させていただくに至りました。

前述のとおり、当会の当該車両の再取得による事業再開につきましては、数年後も現在と同様な事態、すなわち持続可能な事業になるとは言い難いため、福祉車両を当会が所有するのではなく、当該福祉車両レンタル事業者様と連携し、利用者様の目的達成することに尽力していくこととなりました。

3 期間

この事業に関する期間について、連携開始予定日は令和5年12月4日とし、早期な具現化に向けて詳細打ち合わせに進みます。

また、この事業におきましては、当会は費用発生を想定していないものの、当該福祉車両レンタル事業者様と連携させていただきながら事業進捗していくことを踏まえ、当会の事業計画及び報告が単年度であることを鑑み、一旦の終了時期は令和6年3月31日までとします。

なお、事業内容に支障なければ、新年度事業計画成立を前提とした、連携継続を視野に入れております。

4 内容

基本的に市内在住等の方が、車椅子ごと後部ドアからスロープにより安全に昇降できる軽自動車1台の確保を希望する場合、これを具現化するもので、以下のとおりを想定しています。

- ① 利用希望者から、利用希望日前の事前申し込みや利用料金の前払い等。
- ② 事業者様と利用者が乗降希望する当会事業所担当者との相互連絡。
- ③ 事業者様による利用希望前における乗降希望な当会事業所への納車と、当会事業所担当者への車両キーの一時的貸与。
- ④ 利用希望当日、当会事業所担当者が来所した利用者へ、必要不可欠な説明と記入依頼を踏まえた、一時的借用した車両キーの貸与。
- ⑤ 利用者様がレンタル後、当該車両返却のため、当会同一事業所に戻り、同担当者へ車両キーを返却し、同担当者は一時的に預かり受ける。
- ⑥ 利用後に、事業者様が当会事業所担当者から、車両キーを受け取り、当該車両を撤収する。

5 運転手

当該車両を運転する者の確保は、利用者様が行うものとし、当会及び事業者様は、関与しないものとします。

6 事故発生時の対応

事故発生時には、利用者様から事業者様へ、これを受けた事業者様は、前述4内容の当会事業所担当者へ報告することを必須とするものの、原則、事故対応そのものについては、当会は介入しないものとします。

7 留意事項

次の各号に掲げたことに留意することとします。

- ① 個人情報を取り扱うため、当会個人情報保護規定第9条第2項の規定に基づき、個人情報の漏えい、滅失、き損の防止その他の安全管理のために必要かつ適切な措置を講じること。
- ② 関係書類については、事業終了の年度の翌年度から5年間保管しておくこととします。
- ③ 本仕様書等に明示されていない事項についても、性質上当然必要なことについては、当会の指示に従うものとします。

8 選定方法等

契約を希望する事業者は、11月21日（火）午後4時までに、社会福祉法人桑名市社会福祉協議会（桑名市常盤町51番地 桑名市総合福祉会館内）（担当：山下、水谷）へ直接、紙ベースで様式1を、各事業者がそれぞれ別に設ける資料があれば、それも含め8セット（正本1セット、副本7セット）提出していただき、不備なければ、提案をお願いすることとなりますが、提出いただきました様式や資料は返却できません。

なお、本仕様書兼提案依頼書についての質問は、11月10日（金）午前11時までに、様式2により、[E-mail で soumu@kuwana-shakyo.com](mailto:soumu@kuwana-shakyo.com) で受信したもののみ、11月14日（火）までに、当会ホームページ上で回答予定です。

念のため、様式2を送信後は、必ず後述事務担当へ電話で受信をご確認いただくことを必須とします。

また、提案日時は、11月28日（火）午後にご提案頂く予定ですが、詳しい時間は、後日ご連絡させていただきますとともに、提案時の事業者の入室者は2名までに制限させていただきます旨、予めご了解ください。

提案時間では、本仕様書に沿った内容を、提案可能な事業者に20分以内で、様式1を用いて提案説明していただくことを必須としますが、別途資料も用いることを妨げるものではありません。

提案説明には1日あたりの利用料金を含むものとします。

その後続けて、質疑にお答えいただく10分程度を設けます。

これらを総合的に判断し、基準点以上かつ最上位点数の事業者様を連携候補先として選定し、当会内と提案事業者へ、一週間以内に可否ともに結果周知等し、連携開始へと進捗する予定です。

なお、実際の当該連携の具現化前には、当該提案を踏まえた事業所様と当会は、再度詳細打合せすることとします。

事務担当

〒511-0062

三重県桑名市常盤町51番地

社会福祉法人桑名市社会福祉協議会

担 当 山下・水谷

電話番号 0594-22-8311

E-mail soumu@kuwana-shakyo.com

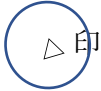
例

様式 1

令和 5 年 1 1 月 2 0 日

福祉車両レンタル連携事業 提案書兼見積書

社会福祉法人桑名市社会福祉協議会
会 長 川 瀬 み ち 代 宛

事業者 住所 桑名市〇町〇番地
名称 株式会社 △△ 
代表者 ☆☆ ☆☆☆☆
電話番号 0000-00-0000
E-mail sannkaku@000000.000
担当氏名 □□□□
直通電話 000-0000-0000

次のとおり、提案し見積もります。

(金額：円)

No.	桑名市社協からの質問	事業者からのご回答ご提案
1	利用希望者様から当会へ、利用希望の旨の事前申し込みがあった際は。	利用希望者様から以下のとおり聞き取る等し、その旨を当社へご連絡ください。 ① 個人情報の第三者提供への説明と同意 ② 利用希望日時の聞き取り ③ 貴会が施設管理する事業所のうち、乗降希望する事業所の聞き取り ④ 利用料金の説明と同意 ⑤ 乗車直前までを含めた、利用料金の前払い方法の説明と同意 ⑥ 利用者様がレンタル時間中、利用者様の自動車 1 台を、乗降希望する当会事業所が指定する場所へ駐車することを可としますが、万が一、当該時間にやむを得ず移動しなければならなくなった際に備え、乗車時に、利用者様の自動車のカギを預かり受けることにつ

		いての説明と同意。
2	利用希望者様から事業者様へ、利用希望の旨の事前申し込みがあった際は。	利用希望者様からNo.1 のとおり聞き取る等し、その旨を貴会事業所担当者様へご連絡。
3	利用希望者様からの利用料金徴収方法は。	利用当日、貴会事業所担当者様が、乗車前に現金徴収。
4	利用希望日に利用者様への必要不可欠な説明と記入依頼は。	貴会事業所担当者様によるものとします。
5	前述No.1、2、3を踏まえ、事前申し込みについて、これに対応可能とする日数は、何日前程度を想定しますか。	3日程度と想定します。
6	利用希望者様が、車椅子ごと後部ドアからスロープにより安全に昇降できる軽自動車1台をレンタルする際、1日あたりのレンタル料金は。	貴会事業所開所時間を利用可能時間とし、その料金は、1日あたり6,000円とします。 なお、消費税等は福祉車両につき、必要ありません。
7	返却時、車両の点検等については。	貴会事業所担当者様が、ガソリンが満タンに再補充されているか、車両外装に凹みや傷の有無をチェックし、有事には、事業所連絡の上、必要不可欠な利用者対応を依頼していただくこととなります。
8	仮に、利用希望者が、祝日でない水曜日の9時から16時まで、レンタル希望される場合、想定される納車と撤収の想定スキームは。	希望当日、貴会事業所開所時間から9時までの納車、同じく16時から貴会事業所閉所時間までに撤収。
9	車椅子ごと後部ドアからスロープにより安全に昇降できる軽自動車以外をレンタル希望する利用者様への対応は。	事業者が保有する車両のうち、ご希望に合わせてご提案することは可能です。
10	その他のアピールポイントは。	

提出用

様式 1

令和 年 月 日

福祉車両レンタル連携事業 提案書兼見積書

社会福祉法人桑名市社会福祉協議会
会長 川瀬 みち代 宛

事業者 住所
名称 印
代表者
電話番号
E-mail
担当氏名
直通電話

次のとおり、提案し見積もります。

(金額：円)

No.	桑名市社協からの質問	事業者からのご回答ご提案
1	利用希望者様から当会へ、利用希望の旨の事前申し込みがあった際は。	
2	利用希望者様から事業者様へ、利用希望の旨の事前申し込みがあった際は。	
3	利用希望者様からの利用料金徴収方法は。	
4	利用希望日に利用者様への必要不可欠な説明と記入依頼は。	
5	前述No.1、2、3を踏まえ、事前申し込みについて、これに対応可能とする日数は、何日前程度を想定しますか。	
6	利用希望者様が、車椅子ごと後部ドアからスロープにより安全に	

	昇降できる軽自動車 1 台をレンタルする際、1 日あたりのレンタル料金は。	
7	返却時、車両の点検等については。	
8	仮に、利用希望者が、祝日でない水曜日の 9 時から 16 時まで、レンタル希望される場合、想定される納車と撤収の想定スキームは。	
9	車椅子ごと後部ドアからスロープにより安全に昇降できる軽自動車以外をレンタル希望する利用者様への対応は。	
10	その他のアピールポイントは。	

様式2

令和 年 月 日

福祉車両レンタル連携事業 回答依頼書

社会福祉法人桑名市社会福祉協議会
会 長 川 瀬 み ち 代 宛

事業者 住所
名称 印
代表者
電話番号
E-mail
担当氏名
直通電話

次のとおり、質問します。

No.	事業者からの質問
1	
2	

以 上